

(様式第4号)

上田市地域クラブ活動推進協議会（令和8年度第1回） 会議概要

1 審議会名	上田市地域クラブ活動推進協議会
2 日時	令和8年8月18日 午後7時から午後8時45分まで
3 会場	市役所連結棟202・203会議室
4 出席者	宮澤会長、矢島副会長、安藤委員、大日方委員、金井委員、佐野委員、竹田委員、中村委員、西嶋委員、矢島委員、塚田オブザーバー
5 市側出席者	緑川文化スポーツ観光部長、馬場文化政策課長、清水スポーツ推進課長、宮下文化政策課係長、宮下スポーツ推進担当係長兼交流スポーツ担当係長、酒井教育長、池田教育次長、渡辺学校教育課長、清水部活動地域展開推進担当係長、齋藤地域展開推進コーディネーター、畠山地域展開推進コーディネーター、緑川地域展開推進コーディネーター、綿内学校教育担当主査
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 2人
8 会議概要作成年月日	令和8年8月19日
協 議 事 項 等	
1 開 会（事務局）	
2 教育長あいさつ（酒井教育長）	
3 人事通知書交付	
4 自己紹介	
5 会議事項	
（事務局）資料に沿い、以下について概要説明	
（1） 前回会議からの経過について	
（2） うえJOYクラブ及び準うえJOYクラブの登録状況について	
（3） 部活動・クラブ活動加入調査の結果について	
（4） 『（仮称）上田地域クラブ』基本方針の名称及び内容の改定について	
（5） 今後の予定について	
（6） 意見交換	
（委員）説明の中で気になったのが、「うえJOY」と「準うえJOY」の名称。現在うえJOYに認定されているのはスポーツのクラブが多い。市民の方にこの名称を示した時、準うえJOYは認定されていないクラブであり、うえJOYより劣っている、信用性に欠けるようなイメージを持つ方もいるのではないかと。文化活動については、アート、パソコン、科学など少人数のクラブも多いが、そういう団体にも光が当たるような制度設計にしていきたい。資料4-2に「豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること」という記載があり、この一文には、メジャーなものだけでなく、人数が少ない種目・活動であっても、子どもたちが自分の興味のある活動に触れられることを指していると思う。	
（事務局）うえJOYと準うえJOYの違いについてだが、うえJOYは市のガイドラインに沿って活動することが要件になる。うえJOYに認定されるメリットは補助金が受けられることだが、そのための申請や決算報告など、クラブ側の事務手続きは増える。準うえJOYは、そういった登録まではしないが、中学生を受け入れて活動してくれるということで一覧表に掲載している団体である。各団体が選択して申請しているものであり、市としてはその思いを尊重している。	
（委員）承知した。しかし、市民の方が、そのような細かなところまで理解できるだろうか。この一覧表の認定クラブのように、真田幸丸などのマークがあると視覚的にも安心できるので、準うえJOYもデザイン的に何かあるとよいのではないかと。思う。	
（委員）補足だが、スポーツ少年団は準うえJOYとして登録した。子どもたちは平日も活動したいと思うが、指導者の都合により、部活動のように平日の活動ができず、土日のみの活動となるからである。今の説明を理解したうえで、準うえJOYに登録している。	
（委員）準うえJOYとして登録している団体も、納得しているということである。他にあるか。	

- (委員) 確認を含め伺いたい。資料1の今後の予定としての指導者研修についてだが、前回協議会の議事録を見ると令和8年3月に実施し、4クラブが欠席だったとのこと。今年度の実施においては、前回欠席だった4クラブと、それ以降に認定されたクラブすべての代表者が受講する予定か。受講できなかった場合に、活動ができなくなるなどのペナルティがあるのか。
- (委員) 指導者研修の件に関連してほかにあるか。
- (委員) 前回の協議会でも、研修をしっかりしてほしいと伝えた。過去の資料では、2か月ごとに研修を実施する案もあったが実際にはその回数は実施していない。
- (事務局) 指導者の質の向上については、国・県も重視している。令和8年3月に実施した研修を欠席したクラブには、レポートを提出してもらい受講扱いとしたため、すべてのクラブが受講したこととなる。令和8年度の研修は参集で実施し、令和9年度も参集で、クラブから1名は必ず参加していただく。年に何回も参集で研修を行うのは、指導者の負担も大きく難しいため、市でいくつかのカテゴリ別に動画を作成し、それをすべての指導者が見て受講してもらうことを考えている。
- (委員) 指導者研修については良いか。他にご意見はあるか。
- (委員) 令和9年度の完全移行の際には現在の部活動の受皿未定部数を0にしなければならない。文化部で受皿未定の部活動が多く、この数値がしばらくの期間を経ても変化していない。原因は何か。
- (事務局) おっしゃるとおり、文化部については難航している。美術では、地域展開を前向きに捉えてくれている団体もある。ただ、子どもたちの中には、専門的な知識・技術をつけたい子も、友達とおしゃべりしながら楽しくイラストを描きたいという子もおり、中学生は後者が圧倒的に多い。居場所の確保も含め、幅広く考えていかなければならない。顧問と懇談もしているが、学校外にクラブを作っても難しく、学校が起点とならないと入らないと思う。指導者には専門的な方も、楽しく一緒に活動して下さる方も必要なので、公民館や大学等にも呼びかけ、今必死に探している。また、科学も、薬品を扱う特殊性があり、学校や大学、企業でなければならない。知恵を絞って考えているが、皆さんからも情報提供をいただきたい。
- (委員) ほかにあるか。
- (委員) 要望であるが、2点お伝えしたい。学校施設の利用について、今、利用料を減免してもらっているところもあるが、野球などは、雨で練習が中止になったとしてもナイター料金はかかってしまう。クラブの人数もそれぞれだが、人数により負担感も変わるため、少ないクラブの保護者は悩んでいる。それから、移動について、学校から別の学校に移動する際の電車やバスの交通費が負担になり、クラブをやめてしまう子もいると聞く。中学生のクラブのための移動であれば減免するなどできないか。また、電車、バスの時刻にあわせ、帰りの会などを切り上げて移動しなければならない子もいるようだ。先生方も学校の活動とクラブのための移動のどちらを優先してよいのか悩んでいる。
- (委員) 関連して、クラブの活動は中学校の体育館やグラウンドがメイン。小学校にはそういった活動ができる設備が少ないが、利用できる場所を増やすために、小学校の設備を整備していく考えはあるか。
- (委員) 私もひとつお聞きしたい。上田市では、既存クラブ型、部活動発展型、新たなクラブ型の3つのパターンで地域展開を進めていくこととなっているが、部活動発展型のクラブが、今まで使っていた場所をそのまま使うと、他のクラブが使う場所が足りなくなる。どのクラブも令和9年度からのスタートは一緒であるべきで、部活動発展型のクラブが既得権をもってはいけないと思う。自分がやっている競技でも中学校をお借りしているが、部活動が優先で、空いている時間をクラブで使わせていただいている感覚である。
- (事務局) 利用料については、公民館の利用者団体となっているところもあるので、検討が必要。うえJOY、準うえJOYが使う場合にも一定のルールは必要だが、中学生の活動なので、減免できるようにしていきたい。小学校のグラウンドや体育館は社会体育など一般開放もしている。今は、各クラブがどこで活動していきたいのかを、確認している。中学校2校からなるクラブだと、どちらかの学校の生徒は移動が必要になる。令和8年度は部活動が残っており、その学校の部活動が学校施設を優先して使っているが、令和9年度からは公平に決めていかなければならない。
- (委員) 四中クラブは、四中の生徒しか入れないのか？クラブ名から、ほかの学校の生徒は入れないよう

に思える。

- (事務局) 四中クラブは、四中の名前を残したいという地域の方の思いがありつけられた。四中の生徒しか入れないという印象を与えかねないが、現時点では名称を否定できない。協議はしていきたい。
- (委員) 令和9年度からはクラブとしての活動となるが、忘れていただきたいのは、クラブは、地域で立ち上げているということ。例えば塩田で立ち上げたクラブが真田で活動しないといけなくなってしまうようなら、本末転倒だと思う。地域からできたクラブがそのようなことにならないよう一考してほしい。立ち上げた地域を中心に活動するのが、移動の負担軽減にもつながる。美術部は、デッサンや写生などの技術を高めたい子のほか、アニメが好きで入っている子もあり、全体の人数もとても多い部である。目的が違うため、こういうクラブを作ればよいと一概に言えず、学校としても本当に難しい。
- (委員) 施設面、移動面についてご意見があった。地域が中心となってできたクラブはその地域で活動できるように、令和9年度のスタートに向け調整いただきたい。移動については校長の許可により自転車通学もできるようになったが、関連して何かあるか。
- (事務局) 移動の問題は、自転車通学の許可だけでは解決できない。公共交通の担当課とも協議をし、サポートできる方法がないか考えているが、すべての学校からの移動にあわせ公共交通のダイヤをあわせることもできず、解決策はまだ出ていない。お子さんが楽しく活動していけるようにしたいと思っており、そのためには、移動やそれに係る経済的な負担は大きな課題だと認識している。施設の利用については、当然、クラブもその地域で活動できることが一番なので、その点は移動の問題とも絡め最大限配慮する。また、週に何日かは活動しない日があるため、その日はほかの学校の生徒も使えるようにするなど、調整していく。
- (委員) 生徒の募集についてお聞きしたい。現在の中学1年、2年生はたとえば佐久市から、区域を超えてクラブに入っている子もいるが、対象区域の要件がこれから出てくるため、今の6年生が中学生になった時には、きょうだいで同じクラブに入れなくなる。どこで区切るかという線引きはしっかりしなければならないし、原則を大事にしなければならないが、そういった様々な事情にも配慮いただきたい。
- (委員) そのような場合は、準うえJOYで活動すればよいのではないかな。準うえJOYであれば、うえJOYの要件ではなく自分たちの責任で活動することができる。そういったこともきちんと説明をし、ただクラブを作るのではなく、子どもたちのことをきちんと考え、各クラブに責任を持たせることも大事だと思う。今までの部活動の内容のまま、活動場所を他に移すだけであれば、今後の指導も教員しかできない。施設についても、本当に子どもたちのことを考えれば、自分たちのクラブだけ優先して使うという考えにはならないはず。もっと覚悟をもってもらよう、説明すべきである。
- (事務局) 対象区域について、資料4-2で説明をした。これについて8月に県から正式に示されるが、大きくは変わらない。今ご意見があったとおり、認定クラブのスタートが市町村によって異なり、上田市は令和9年4月からだが、他の近隣市はもう少し後になる。今の6年生が中学生になった時には、上田市のクラブは上小圏域のみになる。きょうだいがいる場合どうするかは今後検討が必要。区域を超えた別の地域からの参加は、保護者の負担や子どもの負担もあるし、自分のクラブに別の地域から強い選手を連れてくるという選手集めにもつながるが、それは地域クラブの在り方としてふさわしくない。地域クラブは、部活動の良さを継承していくもので、活動時間も部活動の規定の範囲でやるし、強い選手のみが入るのではなく、子どもたちがやりたいことをできるようにする。うえJOYに登録せずに自分たちの責任でやっていくクラブはそれでよい。ただ、中体連の大会への出場には、中体連の規定があり、認定を受ける必要があるため、そこは確認が必要。
- (委員) 少し広い話になるが、現在の全中は令和8年度の大会が最後となる。新聞の報道では部活の設置率が20%を下回る水泳、ハンドボール、体操、新体操、男子ソフトボール、相撲、アイスホッケー、スケート、スキーなどの9つの種目は、令和9年度からは全中が開催されない。今後、中体連として開催する大会の運営を、各競技の協会が行うのかどうか明確でない。また、大会の運営資金はどうなるのかも非常に曖昧である。全中の大会がなくなる競技も残る競技もあるが、保護

者が同じように分担金を負担することになるのかどうか。中体連などに聞く機会があれば、教えていただきたい。また、別の話だが、児童クラブなどに送迎で行くと、子どもたちが色々な活動を体育館などで楽しんでいる。体育館でボールを使って遊んでいる子どもたちの姿を見ると、地域クラブのあり方として、そういった姿が上田市の目指す姿なのではないかと思う。将来的な着地点を見据えるのも大事である。

(委員) 他にご意見はあるか。

(委員) 将棋の場合、指導者は連盟が認めた者とされている。将棋が強いというだけで指導などを行い全国的にトラブルが起きたこともあったためである。将棋の指導を依頼されることも多いが、担当できる者がいないため、指導者の養成をしていかなければならないと思っている。

(委員) クラブもスタートしたばかりで、様々な課題もあると思う。私たち協議会の委員がその課題をすべて汲み取るのは不可能なので、各団体から聞き取りする場があると良いと思う。

(委員) 先ほどのうえJOYと準うえJOYの違いの話の中で、うえJOYの認定クラブはもっと責任を持ってやるべきとのご意見があった。当団体からも6クラブがうえJOYとして認定されているが、皆さん覚悟を持ち、同じ方向を向いて進んでいることをお伝えしたい。

1つ質問だが、地域展開のために寄附があったとのことだが、使い道は決まっているのか。

(事務局) 部活動の地域展開のために100万円の寄附を市内の企業から頂いた。地域展開は様々な面でお金がかかるので、そのために有効に使わせていただく予定である。

(オブザーバー) 2点お話ししたい。県のクラブ認定要件について、明日8月19日の県の定例教育委員会で承認され、来週にはホームページに掲載される予定。資料4-2の説明にあったとおりだが、細かいところは、ホームページに公表されてから確認いただきたい。また、クラブが責任を持って、との話があったが、うえJOYと準うえJOYの一覧表を見ると、スポーツ保険、傷害保険の加入が未定となっているクラブがある。スポーツ以外の活動での事故もあるため、何かあった時の補償のために、そちらも再度確認をお願いしたい。

(委員) 活発なご議論に感謝する。事務局には委員の皆様からのご意見を参考に、推進計画に基づいた地域展開の推進をお願いしたい。委員の皆様も各団体に持ち帰り、ご意見等あれば事務局にお寄せいただきたい。

6 事務連絡(事務局)

7 閉会(事務局)